

全ト協、荷待ち時間記録義務付け前に説明チラシ作成

Edited By LogisticsToday On 2017/06/26

全日本トラック協会は、7月1日から待ち時間の記録が義務付けられるのを前に、乗務記録への記載例などを掲載したチラシを作成した。

国交省は、貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈と運用を一部改正し、に待ち時間などの記録を義務付ける通達を出して7月1日から改正することになっている。

■関連記事

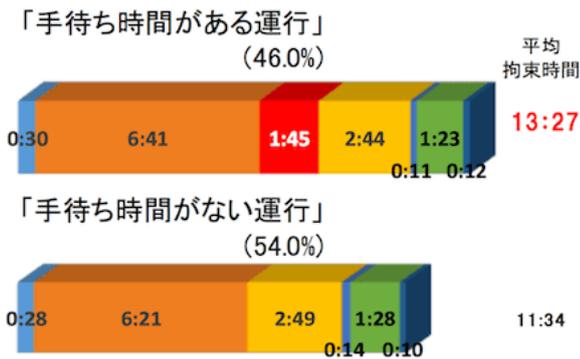
7月から荷待ち時間の記録義務付け、荷主勧告の材料に
<http://www.logi-today.com/290368>

国交省、荷待ち時間短縮へ乗務記録内容追加
<http://www.logi-today.com/283487>

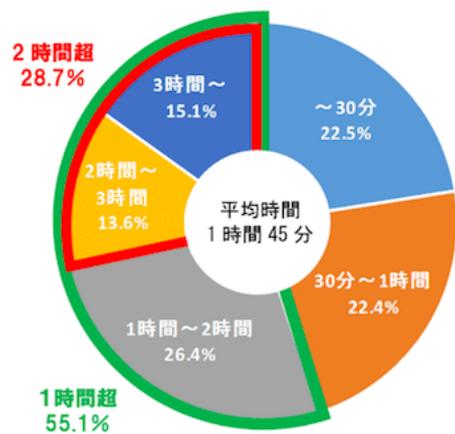
チラシは、1運行あたり2時間を超える荷待ち時間が全体の3割近くを占めている調査結果を示しつつ、「荷主都合による荷待ち時間が30分を超えたら、集貨地点等、集貨地点等への到着・出発日時、荷積み・荷卸しの開始・終了日時などを書く」こと、デジタルタコグラフなどほかの方法で記録している場合は記載が不要であることなどを説明したもの。荷待ち時間の記載例はWord版、Excel版、PDF版の3種類を用意した。

■荷待ち時間の記載例

1運行の平均拘束時間とその内訳
 (手待ち時間の有無別)



1運行あたりの手待ち時間の分布



出典:トラック輸送状況の実態調査 (H27)

■チラシ

